

令和5年度

所管事項説明資料

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局組織図

<令和5年5月1日現在>

部	課	係
	選挙管理委員会事務局	

選挙管理委員会事務局

所 管 業 務	主 要 業 務 等
<p>1. 委員会の運営に関すること。</p> <p>2. 公印の管守及び人事に関すること。</p> <p>3. 予算の経理及び物品の出納保管に関すること。</p> <p>4. 文書の收受発送及び公告式に関すること。</p> <p>5. 明るい選挙の啓発に関すること（関係団体の事務事業を含む。）。</p> <p>6. 選挙執行計画の樹立及び選挙運動に関すること。</p> <p>7. 選挙及び当選に関する異議申出に関すること。</p> <p>8. 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製及び異動整理並びに抄本の閲覧に関すること。</p> <p>9. 各種選挙の執行に関すること。</p> <p>10. 最高裁判所裁判官国民審査に関すること。</p> <p>11. 検察審査員候補者予定者及び裁判員候補者予定者の選定等に関すること。</p> <p>12. 直接請求に関すること。</p> <p>13. 前各号に定めるもののほか、選挙事務に関すること。</p>	<p>委員会の開催：令和4年実績 13回 （現委員の任期～令和元年10月30日～ 令和5年10月29日まで）</p> <p>室蘭市明るい選挙推進協議会（会長 工藤 恣）と連携し常時啓発の各種事業を推進する。</p> <p>○ 選挙人名簿登録者数（令和5年3月1日定時登録） 男 32,790 人、女 36,074 人 計 68,864 人</p> <p>○ 在外選挙人名簿登録者数（令和5年3月1日定時登録） 男 18 人、女 32 人、計 50 人</p> <p>○ 裁判員法施行、検察審査会法改正により、共に割当てられた員数の候補者予定者を選定し、10月15日までに名簿を送付する。 令和5年検察審査員候補者予定者割当数は84人 令和5年裁判員候補者予定者割当数は102人 （令和4年9月1日定時登録委員会に於いて選定）</p>